

第14回静岡県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

日時 令和8年2月6日(金) 14:30~16:30

場所 静岡県男女共同参画センターあざれあ4階 第2会議室

出席者 委員 10名

日本年金機構 11名

議事次第

1. 開会の挨拶

(日本年金機構 静岡年金事務所 柴田所長)

静岡年金事務所の所長の柴田です。

日頃より日本年金機構の年金事業に格別のご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

また、本日は、お忙しい中、静岡県地域年金事業運営調整会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

日本年金機構では、重点取組施策の一つであるオンラインビジネスモデルの推進として、「お客様サービスのオンライン化」「デジタルワークフローの確立」「チャネルの多様化」という三つの柱を立てて取り組んでいますので、進捗状況と今後の取組についてご紹介させていただきます。

1つ目は「お客様サービスのオンライン化」ですが、ニーズを踏まえつつ、各手続きの特性に応じたオンラインサービスを実現することで、お客様の手続き負担の軽減や利便性の向上を図っています。

「事業所向けオンラインサービス」については、社会保険関係の届書をインターネット経由で提出できる「電子申請」と、毎月の社会保険料等の情報や通知書を機構からオンラインで提供する「電子送付」があります。

このうち電子申請については、主要7届書における電子申請割合は、令和7年9月末時点で77.2%まで増加してきています。しかし、利用率を事業所数ベースで見ると35.4%に留まっており、中小企業における電子申請利用に課題があるという状況ですので、今後も利用促進に取り組む方針です。

一方「個人向けオンラインサービス」に関しては、マイナンバーカード、マイナポータルとねんきんネットの認証連携により、機能を徐々に拡充しており、ねん

きんネットの登録者数は順調に増加しています。

使い勝手や、わかりやすさ等で工夫の余地はまだありますので、より多くの方にご利用いただけるよう、引き続き改善をしていきます。

また、メール等で年金の相談をしたいという要望が、とくに海外にいる方から多く寄せられており、令和7年1月から海外居住の方等に対し、オンラインによる文書相談を試行的に実施しています。

マイナポータルやねんきんネットを利用した、国民年金保険料の免除・納付猶予申請、扶養親族等申告書等の個人の手続きについてもインターネットからできるようになっています。

また、国民年金保険料の口座振替納付の登録をスマートフォンだけでできるようになっています。

さらに、年金を受け取るための老齢年金請求書についても電子申請が開始されています。

単身者で公金受取口座を登録している人を対象にスタートしていましたが現在は一定の条件を満たす「同一住所・同一世帯に配偶者・子がいる者」についても電子申請の対象となっています。

2つ目は、「デジタルワークフローの確立」で「お客様サービスのオンライン化」と表裏一体の面があるのですが、電子データでの届書の審査・電子決裁を前提とした事務処理を行うことで、事務処理の正確さや迅速さを高めていきます。これまでは、紙で提出していただいたものを機構で入力していたので、電子化によって効率性を上げています。

先ほど触れた老齢年金請求書の電子申請ということでみても、請求者となる65歳到達者の人数はこれからますます増えていく一方、人員には限りがあります。その体制のなかで、相談に来られるお客様にしっかり対応できるようにしていく必要があります。

3つ目は「チャネルの多様化」ですが、いわゆるネットチャネルを拡充し、これまでの対面や電話といったチャネルと効率的・効果的に連動させることで、お客様の特性とニーズに応じたサービスが提供できるよう取組を進めています。

新しいネットチャネルと、従来の年金事務所での対応やコールセンターでの対応などをどういう形で役割分担していくか、そのイメージですが、従来は窓口が中心となっていたものを、ネットチャネルに力点を置きながら進めていくことで、効率的・効果的なサービスを提供できると考えています。

こうした3つの方向性を柱に、セキュリティを確保しつつ、事業主と個人それぞれのお客様のニーズと特性に応じたオンラインサービスの形が一通り出来上がったと思っています。

これからはそのサービスの充実とあわせて、多くの方に使っていただくために、

周知広報に取り組んでいきたいと考えています。

最後に、日本年金機構では、各分野の有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を各都道府県に設置し、地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策などについて意見交換を行っていただいています。

本会議には、静岡県下の所長が出席しており、皆様からいただいたご意見やご発言を参考にさせていただき、静岡県内における公的年金制度の周知や国民年金の納付率向上対策に活かしていきたいと考えております。

厳しいご意見でも結構ですので、忌憚のない意見交換となるよう発言をお願いします。

当機構の責務である「適用されるべき方を適用し、徴収すべき保険料を確実に徴収し、正確な記録に基づき正確に給付をする」こうした基幹業務をやり遂げることで、無年金・低年金を防止し、国民の安心と社会の安定に貢献すべく、引き続き役職員一体となって取り組んでいく所存です。

今後とも当機構の業務運営にご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

簡単ではありますが、会議に先立ちまして開会の挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく申し上げます。

(日本年金機構本部中部地域部 杉山事業推進役)

中部地域部事業推進役の杉山でございます。

本日はご多忙の中、静岡県地域年金展開事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く環境と、それらを踏まえた当機構の取組状況等についてご報告させていただきます。

我が国の公的年金を取り巻く環境は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方で、年金受給者や老齢年金請求件数等の増加や働き方の多様化等による厚生年金保険被保険者の増加、外国人の増加等も見込まれています。

「制度を実務に」という機構の基本コンセプトの下、このような状況に的確に対応しながら、組織としての役割を迅速かつ着実に果たしていく必要があります。とりわけ、日本に在留する外国人の数は、令和4年度末より過去最多を更新し続けており、令和6年度末には、10年前の約1.8倍にあたる約377万人に達し、

今後も増加が見込まれています。

こうした状況に対応すべく、厚生労働省をはじめ関係機関・団体等と連携して外国人に対する公的年金制度の周知・収納対策等に取り組んでいくことが重要であり、現在、ホームページや SNS を通じた情報発信や、申請書・リーフレット等の多言語化、電話を利用した多言語通訳サービスなど時代に即した施策に鋭意取り組んでおります。

厚生年金については、適用拡大が進んでおり、令和 7 年 9 月末時点で適用事業所数は約 292 万事業所、被保険者数は約 4349 万人と前年度比で約 64 万人増加しています。

令和 9 年 10 月以降、さらに短時間労働者の適用拡大により、被保険者数の増加が見込まれますので、事業所への周知体制をいかに構築するかが課題となっています。

また、年金給付については、令和 8 年度、男性の特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了に伴い、老齢年金の請求件数が大きく増加する見込みです。

令和 8 年度以降も、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達する令和 20 年度までの間は、通増（ていぞう）すると見込んでおり、これに対応すべく年金相談や事務処理体制の強化を進めているところです。特に、デジタル化の進展により、当機構としても、お客様サービス向上と業務の正確性・効率性の向上を、時代時代に合わせて同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

令和 7 年度においては、「挑戦と改革」を組織目標として掲げ、副題として「お客様サービスの一層の向上のためデジタル化を推進」するとし、デジタルの力を借りて、お客様サービスの向上を推進しているところです。

事業所向けサービスとして、届出をオンラインで提出する「電子申請」と、情報や通知書をオンラインで受け取ることのできる「オンライン事業所年金情報サービス」の利用拡大に取り組んでおり、主要 7 届書の電子申請割合は令和 7 年 9 月末時点で 77.2%と高い水準にあります。しかしながら、事業所数ベースでは 35.4%に留まっており、中小規模事業所では、まだまだ利用が進んでいない状況です。引き続き、サービス利用の裾野を広げていくため、丁寧な利用勧奨をしていきたいと考えております。

個人向けサービスは、マイナンバーカード、マイナポータル、「ねんきんネット」の認証連携をベースとして、スマートフォンでも簡単に利用できるようサービスを拡充しています。令和 6 年 6 月から、まだ一部の方が対象ではありますが、老齢年金の申請もスマートフォンでできるようになっています。これらサービスをさらに利用していただけるよう、周知・広報に取り組んでまいります。

さらに、WEB 会議サービスを使ったオンラインでの年金相談についても、まずは離島などでの出張相談に試験的に導入し、市区町村などをアクセスポイントとして拡大することや、最終的には自宅に居ながらにして PC やスマートフォンを使った相談についても実現を目指していきたいと考えています。

さて、地域年金展開事業の役割としましては、地域や企業の皆様に正しい知識や情報を適時的確にお伝えし、制度を知らないことによる不利益を生じさせないことだと考えております。

このため、関係機関の皆様のご協力のもと、主に学生をはじめとした若い世代の方々向けの年金セミナーや、企業や地域住民の皆様を対象とした制度説明会による広報・周知活動を積極的に展開しているところでございまして、令和 6 年度においては、これまでの対面開催に加え、Web 会議サービスを利用したオンライン実施などにより、多くの方に受講いただきました。

引き続き、より多くの皆様に参加していただけるよう、様々な節目やニーズに応じて内容の充実を図りながら、更なる拡大に努める所存でございます。

また、事業所や地域において啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の皆様のご活動も、きわめて重要な役割を果たしていただいている、と認識しております。

昨年度は、前年度より全国で約 3 千人増加となり、活動基盤の拡大を図りました。加えて、定期連絡会や年金委員研修、機構ホームページ等を活用した情報提供の充実により、活動支援に努めているところでございます。

最後になりますが、複雑な公的年金制度を国民に正確にご理解いただくことで、無年金、低年金を無くし、国民の安心と社会の安定に貢献することが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

皆様の、より多角的なお立場から、何卒忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

※事務局より進行要綱について説明

- ・本日のタイムスケジュール
- ・配布資料の確認
- ・委員の皆様のご紹介 (50 音順)
- ・年金事務所の紹介

2. 議 事

(1) 令和7年度「地域年金展開事業」取組実績

(事務局より令和7年度「地域年金展開事業」取組実績について説明)

(国京委員長)

令和7年度「地域年金展開事業」取組実績について委員の皆様ご意見、ご質問等ある方は挙手にてお願いします。

(坂本委員)

昨年の会で若年者への周知・普及をどのようにやったらよいかと話しに出たかと思うのですが、いろんな取り組みをされてきて、今回このアンケートの結果を見て非常に嬉しいと思っただけです。3頁目「年金のイメージ」がセミナー前とセミナー後で「よくなった」と答えて生徒さんが多かったということです。このようにセミナーを行っていけば若年層にどんどん関心を持っていただけるのかなと感じました。

(国京委員長)

ありがとうございます。大学でもセミナーを実施していただき、その後アンケートをまとめたものを拝見しています。講義が終わった後学生たちも年金について話しながら帰っている様子を見かけます。講義を聞く前と後とでは随分印象が違う、若い講師の方が来て上手に説明していただくと学生の意識に変化がみられる気がします。

他にご意見ありますでしょうか。

(市川委員)

去年この場でも小学生等の若年層への年金教育を、本部としても視野に入れていくというお話があったのですが、具体的にはどのような形で取組みされているのでしょうか。

(杉山推進役)

今年度は「こども絵画展」の拡大ということで行っています。来年度はまだ具体的にこんな形でというのが関係部署から出てきていません。もちろん若年層への取組みというのは今後拡大されていきます。

(市川委員)

ありがとうございます。

次に7頁の地域年金推進員についてです。浜松西と沼津の2名委嘱されていてセミナー実施回数、沼津が0回なのは何か理由があるのでしょうか。

(永倉副所長)

沼津の方は辞退したいという話が出ています。

(松井所長)

補足させていただきます。沼津の地域年金推進員というのは、学校等でのセミナー講師というよりは、セミナーを開催する新たな学校の開拓に協力することをお願いしているところです。沼津年金事務所の年金セミナーは若手職員が中心となって講師をしております。何故かと申しますと、大学や高校の若い世代の方にとっては説明する職員は若い職員の方が受け入れやすいのではないかと思いますので、あえて推進員の方にはお願いしていないということです。

(市川委員)

説明ありがとうございました。

(柴田所長)

最初の質問の、今後の取組みに関連していることですが、本部で毎年年金セミナーと年金制度説明会のコンテストを実施しております。令和6年度につきましては「新社会人向けの制度説明会」のコンテストを行いました。各事務所で代表を出し、県予選会・中部地域予選会・本部の本戦という形で取組んでおります。今年度につきましては、「中学生向けの制度説明会」を題材としたセミナー王、コンテストを全国で統一取組みとしてやっております。本部としても、今までは高校生向けまでが多かったのが、中学生・小学生といったもっと若年層向けに対して制度説明会の実施をしていくというコンセプトのもと、今年度はこういった題材になったのかなという印象を受けております。私もここにいる所長も静岡県の大大会は審査委員として出席します。私は中部地域予選会も審査員として出席します。各事務所、非常に工夫をした説明会の内容を発表してくれています。今年は、特に中学生向けということで中学生に向けて年金をどういう風に知ってもらおうか、いろんなアプローチの仕方、多様性・いろんな側面があって参考になったという感じを受けましたので報告させていただきます。

(国京委員長)

ありがとうございます。では加納委員どうぞ。

(加納委員)

この資料を拝見させていただきまして、事業も多岐にわたっておりまして本日いらしてる所長様・担当職員様のご尽力の賜物ではないかと深く敬意を表したいと思います。この資料の中では、年金セミナーの件で若年層への取組みというところで私共も若年層への取組みを行っているところで、是非参考にさせて頂きたいなと思います。この中で幼稚園・保育園に対する取組みで絵画展・ご両親への年金の説明を拝見させていただきました。アンケート結果の中で、幼稚園・保育園では母数が少ないのかも知れませんができれば結果がどのように変わったのかご両親の方でも非常に良くなったのかどうか分かれば教えていただきたいので質問させていただきました。

(永倉副所長)

幼稚園・保育園の保護者向けにはアンケートを実施しておりません。小学生まではアンケートを書いてもらいグラフ化という形ですが、今年度からということもありまして、セミナーを開催はしたけれどアンケートまでは実施しなかったのでお答えできません。

(加納委員)

ご両親の意識が変わったというのがあればよかったなと思いました。

(柴田所長)

静岡の事務所をはじめ全国的に始めていることではありますが、幼稚園児がそのまま引き続いて一緒にいますので難しい話しをすると飽きてしまいます。通常の「知っておきたい年金のはなし」のスライドに、年金のマスコットキャラクターをふんだんに入れ園児に「キャラクターが何回登場したか？」数えてもらう遊び心を取り入れた制度説明会を行いました。途中からトイレなどで離席することも多く今後やり方も含め課題が残ったのかなと思います。

(加納委員)

ありがとうございました。

(江田所長)

清水年金事務所では、今回絵の提供を受けてその後園児一人一人に表彰状を渡しました。年金事務所には来れないということで園へお邪魔させていただき、制度説明は難しいので「体の不自由な人がいる」「年金は助け合いだよ」と手話を使いながら説明しました。その後職員の方が、「自分も年金をもらってる、とても大切なものなんだよ」と園児さんに説明してくれました。普段接することのない非常にキラキラした目で話を聞いてくれました。こちらの園では初めて賞状を渡されたということで卒園式の練習みたいな感じでとても喜んでもらえました。

(国京委員長)

ありがとうございます。次の方どうぞ。

(酒井委員)

昨年、坂本委員にご指摘いただいた若年層向けの講習は私も租税教室で現場に行って小学5年生に教えたことがあります。私は保険年金課で、平成3年に入庁してから健康保険や病院の医療の給付をする方と給付を受け取る病院の方の仕事をしてきました。年金や健康保険、昔は政府管掌けんぽや社会保険事務所と一緒にやってきたのですが、公的扶助ですよ。これは若い時からやっていかなければならないし、行政としては市民教養講座という形でお話しさせていただいてるんですけども、子供向けってなるとなかなか難しい。租税教室なら学校の方から来てくださいますよ。年金や健康保険は特に我々としては物足りないというか。みんなで保険料を納めていただいて給付を受ける、困ったらお金を出してもらおう、そういったところを一緒にするともうちょっと交付もあるから、年金と健康保険セットでとか協会けんぽさんもいらっしやいますけれど、もっと複合的にやってくと子供に対していいのかなと思います。公助の部分というのは世界に誇る低負担・高水準の給付をやってますよというのは早い時点で子供たちに納得してもらって、費用の負担者になってもらわないと、その点を若いうちからやっていけばお金って大事だになって効果が出てくるような気がします。

(国京委員長)

ご意見ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

(本山委員)

4月から東海北陸厚生局へ赴任してまいりました。前職で九州の運営調整会

議に出たことがあるので質問したいです。

先程から話題になっている若年者に対する年金教育は大事だと思います。その時のターゲット、誰に対して年金制度を周知するのでしょうか。幼稚園・保育園と出ていますがそれは保護者にすべきなのでは、と思います。小学校の高学年になればこういった社会保険制度・年金制度ありますよっていうことを徐々に教えていくのはあるのかもしれませんが。やっぱり幼稚園・保育園の子供達に年金制度や社会保険を教えるのは無理があるのではって感じが個人的にはします。そういう意味で、今この資料としてはこれだけ年金セミナーしましたって回数が載っていますが、この回数・人数に辿り着くために年金事務所はこういうアプローチをしましたってことが書いていない。どういうアプローチをしてこういう結果になりました、というのを教えてもらえればと思います。その中には当然年金推進員さんが1年間かけていくつの学校を訪問しましたというのもあるかと思いますが、年金事務所からお便り出したのか電話の案内をしたのか、アプローチ方法をこの資料の中に書いていただければと思いました。

続いてエッセイのことです。九州では1000何件、福岡では2つの学校が夏休みの宿題になっています。学校に漠然とエッセイ募集してくださいと言っても全然効果ありません。結局、社会の先生がどう捉えるかということらしいです。年金に理解ある先生が夏休みの宿題に「エッセイの募集があるからこれ書いてきなさい、うまくいけば全国表彰されるよ」と2年生の夏休みの宿題になり1000件を超える数になってると聞きます。先程の、年金セミナーのアプローチ時にエッセイの入賞作品も持って行って、こういうのもありますよと案内すればもうちょっと反応があるのではと思った次第です。

最後に出張相談のことですが、全て完全予約ですよ。たまたま九州にいる時父親が亡くなりまして、遺族年金等々の請求をしようとした際、年金事務所に電話しました。出張相談の予約をしようとしたのですがいっぱい、そこは毎週出張相談があったのですが埋まっていて、人気があるんだなと思い年金事務所に行く予約をしました。そしたらその日のうちに出張相談のキャンセルが出たと連絡いただき、持ち物等懇切丁寧に説明頂き、手続きが1回で済みました。昔の社会保険事務所経験者ですけども、すごくサービス良くなって、年金機構は丁寧に親切にやってるなど。最初完全予約制はどうだろうか、その日にいきなり相談したいという人もいるだろうと思っていたが、意味があるのだなと思います。出張相談は地方にしてみればできるだけ増やしてもらいたいという気持ちがあるが、年金事務所の体制もあると思います。そこで是非、社労士さんへのお願いになるのかもしれませんが、出張相談を肩代わりというか社労士会でやりますよ。市町村で社労士会にお願いして、月に1回窓口相談をしている所があります。年金事務所としても頑張るでしょうけど、社労士会としてもうまく協力で

きる所があればという風に思いますのでご検討ください。

最後に資料の各実績を県単位にまとめてあるんですけど、静岡県は東西に長いので、できれば事務所別の件数や取組みというのを作ってもらえたらと思います。後ろの方に事務所毎の取組みとあるんですけど各月の中にも全事務所まとまってるんでわかりづらい。静岡の事務所はこう・清水の事務所はこうやりましたと別けて書いてもらえれば各事務所の取組みというのがわかっていいのかと思いました。

(国京委員長)

ありがとうございます。ご意見の中でいくつか質問ありましたのでその回答をお願いします。

(永倉副所長)

資料関係は検討させて下さい。各所から登録してもらって集計して作っているものですから、ボリューム感も含めて来年度以降各事務所毎というのは検討ということでお願いします。

出張相談の件ですが、窓口対応を社労士にお願いしている事務所もあります。市区町村で社労士と契約して来てもらっていると耳にしたこともあります。それは当然社労士会と年金事務所との連携も含めて今後もやっていくといったところになります。

年金セミナーのアプローチ方法は、静岡の代表事務所から指示を出すのではなく、各事務所での取組みということであります。管内の高校・大学・中学校・小学校へまず若手職員から電話をし、実施校をだんだんと増やしていった実績があります。内容とするとそういったアプローチしかないです。何もないところから始めて、電話して伺ってこういった資料で学生対象にお願いできないかなど。また時期的なところで、割と年度が始まるとスケジュールがいっぱいという学校や進学校ですと先生の判断でいいですよという学校も多いものですから、地道なアプローチを各事務所行っているということは報告させていただきます。

(本山委員)

アプローチ方法が資料にあると「汗かいてるな」と分かって良いと思ったものですから。

(久保田委員)

ご承知の通り年金機構とベクトルは同じですから、社会貢献という意味で定期的に社労士本部で対面相談・電話相談、市町村と連携して相談もさせていただ

いております。社労士法が改正されまして、労務監査というのが加わり、公的な事業所指定管理者制度といたしまして、社会保険へ適正に加入していますか？という監査で積極的に動いております。

(国京委員長)

たくさんのご意見、ありがとうございました。貴重なご意見頂きましたが議事進行もありますので、令和7年度「地域年金展開事業」取組実績に関するご意見等は以上とさせていただきます。

※休憩

(2) 令和8年度「地域年金展開事業」事業計画(案)

(事務局より令和8年度「地域年金展開事業」事業計画(案)について説明)

(国京委員長)

ありがとうございます。今ご説明いただきました令和8年度「地域年金展開事業」事業計画(案)に対して、ご意見・ご質問がある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(本山委員)

4頁の「⑤地域年金推進制度」、今は浜松西と沼津に1名ずつということ。県単位で予算の都合があり増やしたくても増やせないと聞いたことがあります。静岡県は2名しか付けられない、ほかの事務所でも希望があれば増やせるのでしょうか。

(永倉副所長)

予算の関係は確認しなければなりません。以前はもっと人数がいて段々と減少傾向になっています。もし事務所から意見や希望があれば、その辺を含めて確認をしてからになります。

(本山委員)

ありがとうございます。

次どういうことか聞きたいのですが、5頁の重点取組事項の「1. オンラインサービスの利用促進」というのが今まで聞いたことがなかった取組みなので、具体的に年金事務所としてどういったことをされていると理解すればよろしいのでしょうか。実績の所を見ても結果だけが載っていて、年金事務所として個人向けオンラインサービスをどのように勧奨していますというのがわからない。

(永倉副所長)

「ねんきんネット」の登録というのを幅広くお願いしております。特に、マイナポータルからの情報連携による「ねんきんネット」への登録をすることによって、いつでも年金の記録が見られます。源泉徴収票や控除証明書、国民年金の手続きが電子申請でできるので、窓口に来られたお客様に対しお話しさせていただいていることが大きな1つです。あとは先程お話しさせていただいた事業所に対して従業員の方にもお願いしたいと電話し、職員が事業所を訪問し登録の補助を行っているのが個人向けの利用促進となります。

(本山委員)

パッと見たところ個人向けなのに地域年金展開事業にあたるのかと思ったのでどういうことをやるのかと思いました。ただ国民年金であれば一般的には市町村の窓口に来られることなので、年金事務所の窓口にはどのくらい来られるのかと気になりました。

(永倉副所長)

外国人の方が県内割と多く窓口に来られます。

(本山委員)

地域年金事業運営調整会議なんですけれど、これは2～3年前から会議の在り方を見直すという話を本部からも各事務所からも聞いていたのですが、機構本部での進捗は何かありますか。

(杉山推進役)

私もこの2年くらい聞いていましたが、特に昨年度が一番話が上がっていました。どういう方向性にするか整理するということでしたが、現状特に動きはなないです。おそらく今のまま行くと来年度も同様に開催させて頂くことになるかなとは思っています。

(国京委員長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

私からお伺いするのはどうかと思うんですが、年金全般のオンラインとかデジタル化の推進の中で年金機構はメールのやり取りはできないのでしょうか。どこまで踏み込んでいいのかわかりませんが、たぶん皆さんの業務の中で大変

だと思っんですけれど、何回も電話してもらったりとか大変で。本体でオンライン化を勧めていこうという中でメールが使える見通しはありますか。

(永倉副所長)

インターネット環境がセキュリティー対策で制限されています。インターネットメールが一時ほぼ駄目になったんですけれど、今は多少できるようになっています。それでも使い方や制限があるものですからなかなかすんなりとはいきません。労働基準局やハローワークへ届出する時に電子でできませんか、と声かけていただくのですが、紙で出すというアナログが続いています。セキュリティー対策で始まっているところでの経過ではありますけれど現状はそんな感じですよ。

(国京委員長)

同じ社会保険でいろんな部署もあると思いますし、セキュリティーの問題というのは同じ状況だと思っんですが、年金だけかなり懲りたところがあるのか。皆さんの業務の中の問題で直面している。

もうちょっと合理化できると一緒の業務でも思ってるのだろうと思います。触れてはいけなかったかもしれませんが何かあればと。

(杉山推進役)

インターネット環境は事務所にあることにはあるんです。インターネットメールもできなくはないんです。ただ我々の事務所業務って、インターネットを使う環境があまりにもなさすぎるんです。常時使っているオンラインを使うのでインターネットメールでやり取りすることが日常的になく、受信しても見に行く機会もない・見る環境にないというところで、できなくはないけど限りなく頻度が少なすぎるということがあるかもしれません。今後拡大していく可能性はあります。お手数お掛けして申し訳ありません。

(本山委員)

関連して去年の秋口、各市町村に実地審査に入ることがあったんですけれど、「管轄の年金事務所に電話が繋がらない」と口酸っぱく言われます。何回電話しても繋がらない、担当者へ代わりにメールを送りたいがメールも送れない。市町村からもクレームではないが要望として挙がっていました、というのをお伝えしておきます。

(国京委員長)

それではよろしいでしょうか。来年度の事業計画案ですが、多岐に渡る活動・見直しもあるかもしれませんが引き続きよろしく願いいたします。

それでは時間のこともありますので、令和8年度「地域年金展開事業」事業計画(案)について以上とさせていただきます。

色々ご意見頂戴いたしましたので、以上で予定されていた議事は全て終了いたしました。各委員からご指摘いただきました件につきましては事務局において今後の事業に活かさせていただきますようお願いいたします。何かありましたら後日事務局より委員の皆様へお知らせすることがあるかもしれません。

その他事務局から連絡ありますか。

(永倉副所長)

時間がある時に資料を見ていただければと思います。

(国京委員長)

皆様のご協力により概ね時間通りに議事を進行することができました。感謝申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

(永倉副所長)

閉会にあたりまして富士年金事務所木下所長より挨拶させていただきます。

(木下所長)

富士年金事務所長の木下です。

本日は年度末のお忙しいところ、委員の皆様には、地域年金事業運営調整会議にご出席いただきましてありがとうございました。

また、国京委員長におかれましては事前の打ち合わせ、本日の長時間にわたる議事進行など多大なるご尽力賜り、心より感謝申し上げます。

本日の会議の中で、委員の皆さまからいただきましたご意見やアドバイスを聞き、年金制度を理解していただくための周知活動の重要性、若年層へ向けての取組みの大切さも再認識をいたしました。

具体的にいただいたご意見・ご提案につきましては、次のようなものがございました。

1. 若年者層に対する、より一層の年金制度の周知
2. ターゲットや目的を明確にした、効果的・効率的な活動をすべき
3. 若年層に対し年金制度・公的医療保険制度について、諸外国と比して優れ

た点の周知し制度理解を高める取り組み

本日いただきました、ご意見やアドバイスを県内の地域年金展開事業に生かし、私たち年金事務所が地域での役割をしっかりと果たしていくよう頑張っていきたいと思えます。

今後とも日本年金機構の事業運営に引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではありますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(閉会)